

## 令和2年度 風の子保育園 事業計画

### 風の子保育園のめざすもの（運営理念）

- ① 子ども達が自然の中でのびのび育つことのできる保育園  
集団の中で一人一人が大切にされ、自主性と社会性を見につけ豊かな感情と思考力の発達をめざした保育を！
- ② 産休明けから就学まで、年齢・障がい・保育時間を問わず、保育を必要とする子ども・保護者・の立場にたった保育の創造をめざそう！
- ③ 父母・職員・後援会・地域住民がひとつになって、皆でつくり皆で育て地域から愛される保育園に！
- ④ 子ども・父母・職員の立場を大切にし、皆の財産である保育園を民主的に運営しよう
- ⑤ 保育をめぐる様々な要求を大切にし、その一つ一つを子どもと保育を必要とする父母の立場に立って、実現できるよう、保育運動を発展させよう。

### 事業計画

昨年10月から始まった幼児教育・保育無償化に伴い委託費が減額になり給食費について各園で徴収が始まりました。風の子でも検討を重ねてきた結果、国の指示している金額と同額の副食費（4500円）を主食費（500円）と合わせて集金で行って来ました。集金による事務仕事の煩雑化などもあり今年度より口座振替にします。（手数料については園で負担）

今後について委託費の動向、静岡市の考え方を注意深くみていきたいと思えます。

また保育時間（短時間認定の保育時間）が時間を守れない人が増えている現状から延長保育料（1回200円）有料化にします。保育短時間認定（8時半から16時半）の利用者については、その時間内で保育士体制が整っているため保育時間を守っていただきたいことを伝えてきました。有料化に伴い一定ルール（はじめ）を設けたなかで引き続き保育時間と保育体制への理解を求めたいと思えます。

来年度は園長交替に伴い、新体制になります。前年度から行ってきた引継ぎと仕事内容の整理・分担を確認しながら進めていく1年にしたいと思えます。4月総数107名スタートとし職員数25名（うち新規採用者2名、育児短時間利用者1名）で保育していきます。職員数が23名のところ25名と2名多いのは次年度ベテラン職員退職を考慮した体制のためです。

- ① 次年度にむけて体制変更（園長・副園長・事務長）を行い、仕事の引継ぎ、確認をしていく。
- ② 給与表・給与体系について新体制の給与表を決めていく。  
新体制をみこして新給与体系、あわせて処遇改善Ⅱも含めて提案する。
- ③ 幼児については、給食費の口座振替を4月から開始していく。
- ④ 延長保育料については、保育短時間（午前7時から午前8時30分）（午後4時30分から午後6時まで）について延長保育料の有料化。
- ⑤ 計画的な積立金を行う（200万円）